

## 契約監視委員会（第 38 回）議事概要

開催日時	令和 6 年 1 月 16 日（火）午後 1 時 50 分～午後 3 時 50 分	
場 所	衆議院第二別館 5 階 会計課入札室	
委 員	委員長 森 耕平（森総合税理士法人代表社員 公認会計士・税理士） 委員 高橋 温男（元会計検査院専門調査官） 委員 柳原 匠巳（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで	
抽出案件	3 件（合計）	
一般競争	1 件	契約件名 本館番号昇降機（3号機）改修工事 契約相手方 日本エレベーター製造株式会社 契約金額 60,500,000 円 契約締結日 令和 5 年 7 月 5 日
指名競争	1 件	契約件名 元・前議員懇談会に係るケータリング等業務 契約相手方 株式会社グランドニッコー東京 契約金額 ー 契約締結日 令和 5 年 5 月 10 日
随意契約	1 件	契約件名 令和 5 年度衆議院事務局情報化統括責任者（C I O） 補佐官業務 契約相手方 株式会社ブレインワークス 契約金額 17,952,000 円 契約締結日 令和 5 年 4 月 3 日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>[案件 1]</p> <p>契約件名 本館参号昇降機 (3号機) 改修工事 契約相手方 日本エレベーター製造株式会社 契約金額 60,500,000 円 契約締結日 令和 5 年 7 月 5 日</p> <p>・本件に限らず応札者が少ないとのことだが、予定価格を上げたり、積算基準を見直したりすることはあるか。</p> <p>・工事単価が上がっているなか、従来と同じ積算基準では、価格の見直しを行わない限り、参加企業が増えないのではないか。</p> <p>・予定価格はいつ頃作成しているのか。</p> <p>・今回の仕様が業者にとって難しいため応札者が少ないのではないか。</p> <p>(意見)</p> <p>・特別仕様とのことだが入札が不調・不落にならないよう内容や価格を見直すなど競争性を確保する工夫が必要ではないか。</p> <p>・予定価格算定から入札までに期間を要する場合であって、その間の物価変動が大きい場合にも対応できるよう何らかの方法を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>・予定価格は、国土交通省監修の積算基準に基づき適切に算定している。</p> <p>・競争性の確保のため、当方ができることとしてまずは入札参加資格要件の緩和等を行っているところである。</p> <p>・入札公告案の検討前に作成している。</p> <p>・近年、機械工事については応札者が少ない傾向にあり苦勞している。このところの技術者不足や、コロナ明けの民間需要の増大が一因とも聞いている。なお、当該エレベーターの仕様としてはかごのサイズや金色装飾等の特注部分はあるものの、入札に際しては現場確認や質問回答により把握は十分可能である。おそらく、当該エレベーターの工事経験が無いことから、受注しても仕様書で求められている性能・品質を確保できない恐れなどで、二の足を踏んでいるのではないかと思われる。</p>

意見・質問	回 答
<p>[案件 2]</p> <p>契約件名 元・前議員懇談会に係るケータリング等業務</p> <p>契約相手方 株式会社グランドニッコー東京</p> <p>契約金額 ー</p> <p>契約締結日 令和 5 年 5 月 10 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名競争入札の応札者数は。</li> <li>・予定価格の算定方法は。</li> <li>・応札者によって人件費に差が生じているが、配置人数の目安等は提示していないのか。</li> <li>・金額を設定したうえで提供内容を審査する調達方式とするのはどうか。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の趣旨や効果などについて議論し、契約締結の意義や目的など考え方を整理すべきではないか。</li> <li>・業者毎の見積金額の差が大きい項目については、ある程度同じ条件で見積りができるよう仕様書等を工夫すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名通知を送付した 9 者のうち、応札があったのは 7 者である。</li> <li>・参考見積の徴取により算定している。</li> <li>・業者によりやり方、ノウハウが異なるため、調理、会場、ドアマン等の必要人員を一律に提示するのは困難である。</li> <li>・以前、企画競争を実施していたが参加者が限られていたため、指名競争入札に移行した。</li> </ul>
<p>[案件 3]</p> <p>契約件名 令和 5 年度衆議院事務局情報化統括責任者（CIO）補佐官業務</p> <p>契約相手方 株式会社ブレインワークス</p> <p>契約金額 17,952,000 円</p> <p>契約締結日 令和 5 年 4 月 3 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書を取る候補者は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画競争の方法として、募集要項に契約金額の上限を示し、その範囲内で各社が提案する際に見積書を提出している。</li> </ul>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者の選定に見積金額は考慮されるのか。</li> <li>・業務内容に助言とあるが、報告書等に記載されているのか。</li> <li>・評価点に差がついている理由は何か。</li> <li>・評価点の最低基準点は何点か。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格算定にあたり企画競争参加者以外からも見積を徴取したり、企画競争参加者すべての見積の平均値を用いたりすることを検討すべきではないか。</li> <li>・企画競争の審査における最低基準点が低いと思われるため評価の設計について検討すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目に価格点が設けられている。</li> <li>・月次報告書に相談対応の内容が記載されている。</li> <li>・衆議院が提示した課題への回答内容に対する評価の差と思われる。</li> <li>・1000点満点中400点である。</li> </ul>